

5.18. 2 施設の存在に伴う影響の予測・評価

(1) 予測内容

施設の存在に伴う影響として、建築物の出現が、事業計画地周辺の景観に及ぼす影響について、現地調査結果及び事業計画等をもとに予測した。

予測内容は表 5-18-3 に示すとおりである。

主要眺望地点からの眺望の変化の程度については、建築物等の出現による景観の変化を視覚的にとらえるために、現況調査において選定した主要眺望地点 10 地点からの景観について、事業計画に基づき、事業完了後のフォトモンタージュを作成し、予測した。

表 5-18-3 予測内容

予測項目	予測地点	予測時点	予測方法
建築物等の出現による主要眺望地点からの眺望の変化の程度	主要眺望地点 ： 10 地点	施設完成後	フォトモンタージュ法により将来景観モンタージュを作成し予測

(2) 予測結果

各主要眺望地点からの、現況の景観写真、施設完成後の景観予測図及び景観の変化の程度は図 5-18-2～11 に示すとおりである。

【現況】



図 5-18-2(1) 渡辺橋からの景観（現況）

【施設完成後】



図 5-18-2(2) 渡辺橋からの景観（施設完成後）

【景観の変化の程度】

区 分	近景域
地点番号	1
地 点 名	渡辺橋
<p>施設完成後には、現在の朝日新聞ビル及び新朝日ビルに変わって、計画建物 2 棟の低層部が、四つ橋筋を挟んで視認されるようになり、視野の大部分を占めることとなる。しかし、計画建物の外壁面をできる限りセットバックさせ、街路樹を植えるなどにより、地上部を積極的に緑化し、水辺にふさわしい潤いのある景観形成を図る計画である。また、計画建物の外観については、これまで市民に親しまれてきた要素を継承するとともに、色彩についても川の景観に映える温かみのある色使いとする計画である。よって、中之島の中心部にふさわしい、芸術・文化の拠点となる景観が創出されることが考えられる。</p>	

【現況】



図 5-18-3(1) 肥後橋からの景観（現況）

【施設完成後】



図 5-18-3(2) 肥後橋からの景観（施設完成後）

【景観の変化の程度】

区 分	近景域
地点番号	2
地 点 名	肥後橋
<p>施設完成後には、現在の朝日新聞ビル及び新朝日ビルに変わって、計画建物 2 棟の低層部が、四つ橋筋を挟んで視認されるようになり、視野の大部分を占めることとなる。しかし、計画建物の外壁面をできる限りセットバックさせ、街路樹を植えるなどにより、地上部を積極的に緑化し、水辺にふさわしい潤いのある景観形成を図る計画である。また、計画建物の外観については、これまで市民に親しまれてきた要素を継承するとともに、色彩についても川の景観に映える温かみのある色使いとする計画である。よって、中之島の中心部にふさわしい、芸術・文化の拠点となる景観が創出されることが考えられる。</p>	

【現況】



図 5-18-4(1) 土佐堀川遊歩道からの景観（現況）

【施設完成後】



図 5-18-4(2) 土佐堀川遊歩道からの景観（施設完成後）

【景観の変化の程度】

区 分	近景域
地点番号	3
地 点 名	土佐堀川遊歩道
<p>施設完成後には、現在の朝日新聞ビル及び新朝日ビルに変わって、計画建物2棟が視認されるようになる。しかし、中之島地区には既に高層建築物が存在していること、計画建物の高さ・形態については、事業計画地内の建物の調和や周辺地区の街並みとともに、中之島地区の他の建築物との調和に配慮する計画であることから、景観に違和感を与えることはないと考えられる。</p>	

【現 況】



図 5-18-5(1) 田蓑橋からの景観（現況）

【施設完成後】



図 5-18-5(2) 田蓑橋からの景観（施設完成後）

【景観の変化の程度】

区 分	近景域
地点番号	4
地 点 名	田蓑橋
<p>施設完成後には、現在の朝日新聞ビル及び新朝日ビルに変わって、計画建物 2 棟が視認されるようになる。しかし、中之島地区には既に高層建築物が存在していること、計画建物の高さ・形態については、事業計画地内の建物の調和や周辺地区の街並みとともに、中之島地区の他の建築物との調和に配慮する計画であることから、景観に違和感を与えることはないと考えられる。</p>	

【現況】



図 5-18-6(1) 桜橋交差点北西角からの景観（現況）

【施設完成後】



図 5-18-6(2) 桜橋交差点北西角からの景観（施設完成後）

【景観の変化の程度】

区 分	近景域
地点番号	5
地 点 名	桜橋交差点北西角
<p>施設完成後には、桜橋交差点周辺のオフィスビル越しに計画建物の一部が視認されるようになる。</p> <p>しかし、計画建物の高さ・形態については、事業計画地内の建物の調和や周辺地区の街並みとの調和に配慮する計画であることから、景観に違和感を与えることはないと考えられる。</p>	

【現況】



図 5-18-7(1) 淀屋橋からの景観（現況）

【施設完成後】



図 5-18-7(2) 淀屋橋からの景観（施設完成後）

【景観の変化の程度】

区 分	近景域
地点番号	6
地 点 名	淀屋橋
<p>施設完成後には、現在の朝日新聞ビル及び新朝日ビルに変わって、計画建物 2 棟が視認されるようになる。しかし、中之島地区には既に高層建築物が存在していること、計画建物の高さ・形態については、事業計画地内の建物の調和や周辺地区の街並みとともに、中之島地区の他の建築物との調和に配慮する計画であることから、景観に違和感を与えることはないと考えられる。</p>	

【現 況】



図 5-18-8(1) 土佐堀橋の景観（現況）

【施設完成後】



図 5-18-8(2) 土佐堀橋からの景観（施設完成後）

【景観の変化の程度】

区 分	中景域
地点番号	7
地 点 名	土佐堀橋
<p>施設完成後には、現在の朝日新聞ビル及び新朝日ビルに変わって、計画建物2棟が視認されるようになる。しかし、中之島地区には既に高層建築物が存在していること、計画建物の高さ・形態については、事業計画地内の建物の調和や周辺地区の街並みとともに、中之島地区の他の建築物との調和に配慮する計画であることから、景観に違和感を与えることはないと考えられる。</p>	

【現 況】



図 5-18-9(1) 梅田スカイビル空中庭園からの景観（現況）

【施設完成後】

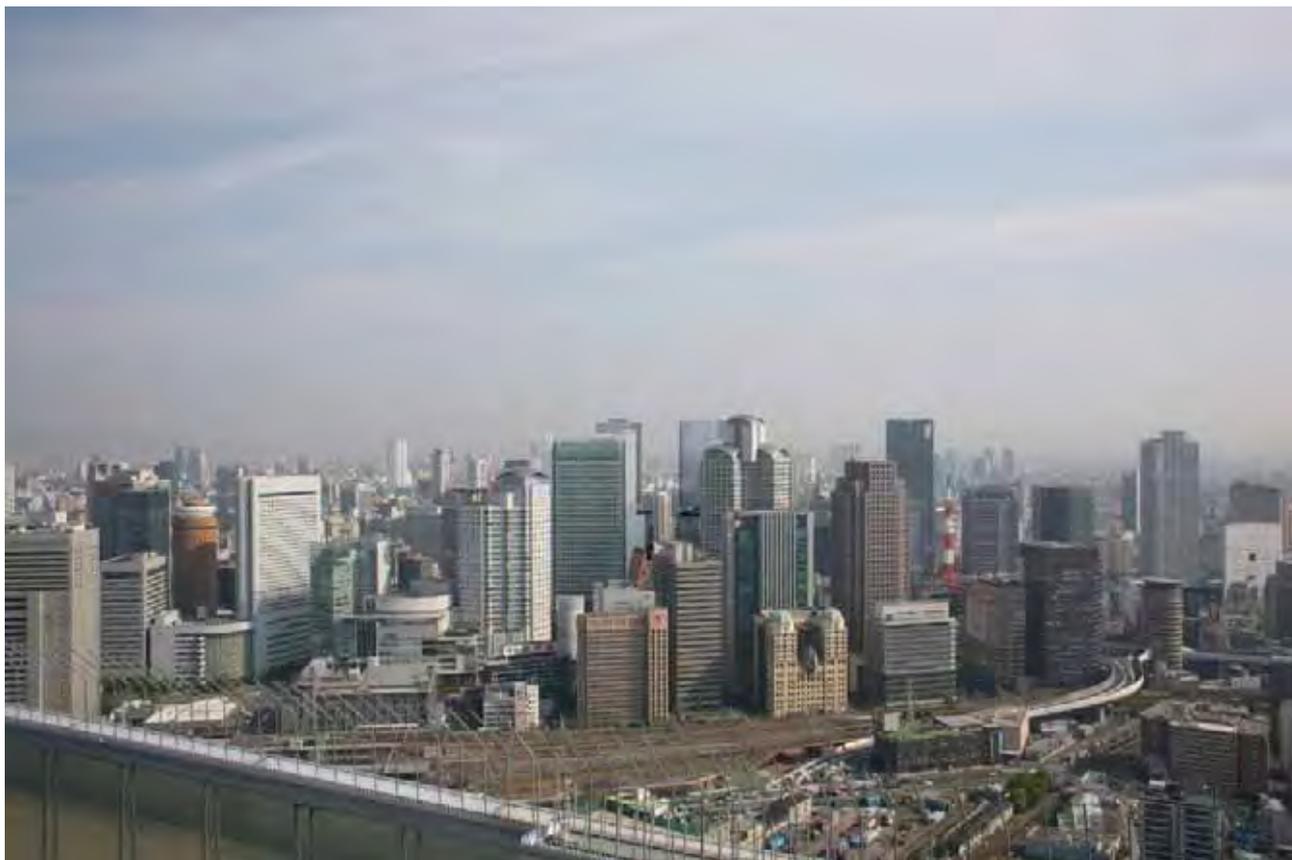


図 5-18-9(2) 梅田スカイビル空中庭園からの景観（施設完成後）

【景観の変化の程度】

区 分	中景域
地点番号	8
地 点 名	梅田スカイビル空中庭園
<p>施設完成後には、西梅田地区の高層建築物越しに計画建物の一部が視認されるようになる。しかし、周辺は市街地であり、主な景観構成要素は高層建築物であること、計画建物の高さ・形態については、周辺の建築物との調和に配慮する計画であることから、景観に違和感を与えることはないと考えられる。</p>	

【現況】

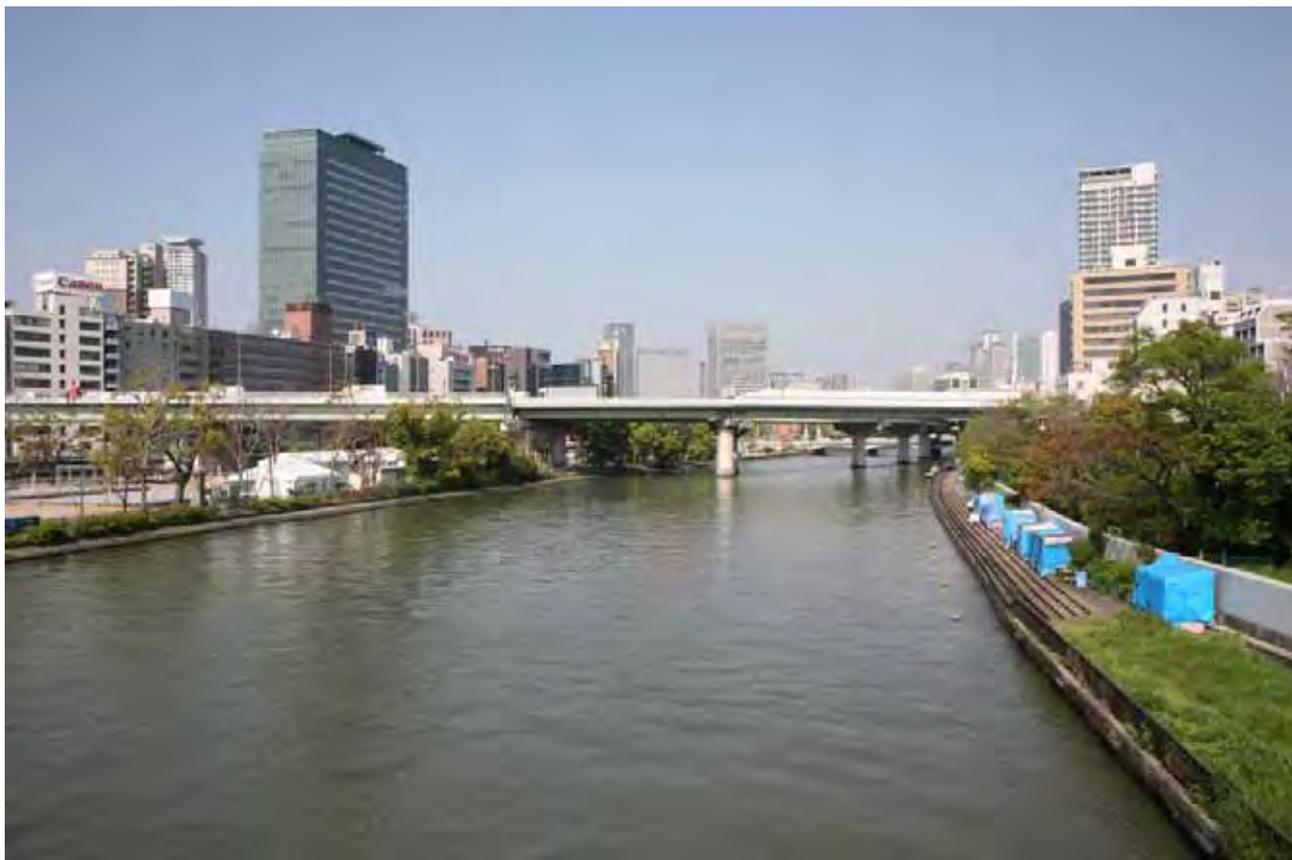


図 5-18-10(1) 天神橋からの景観（現況）

【施設完成後】

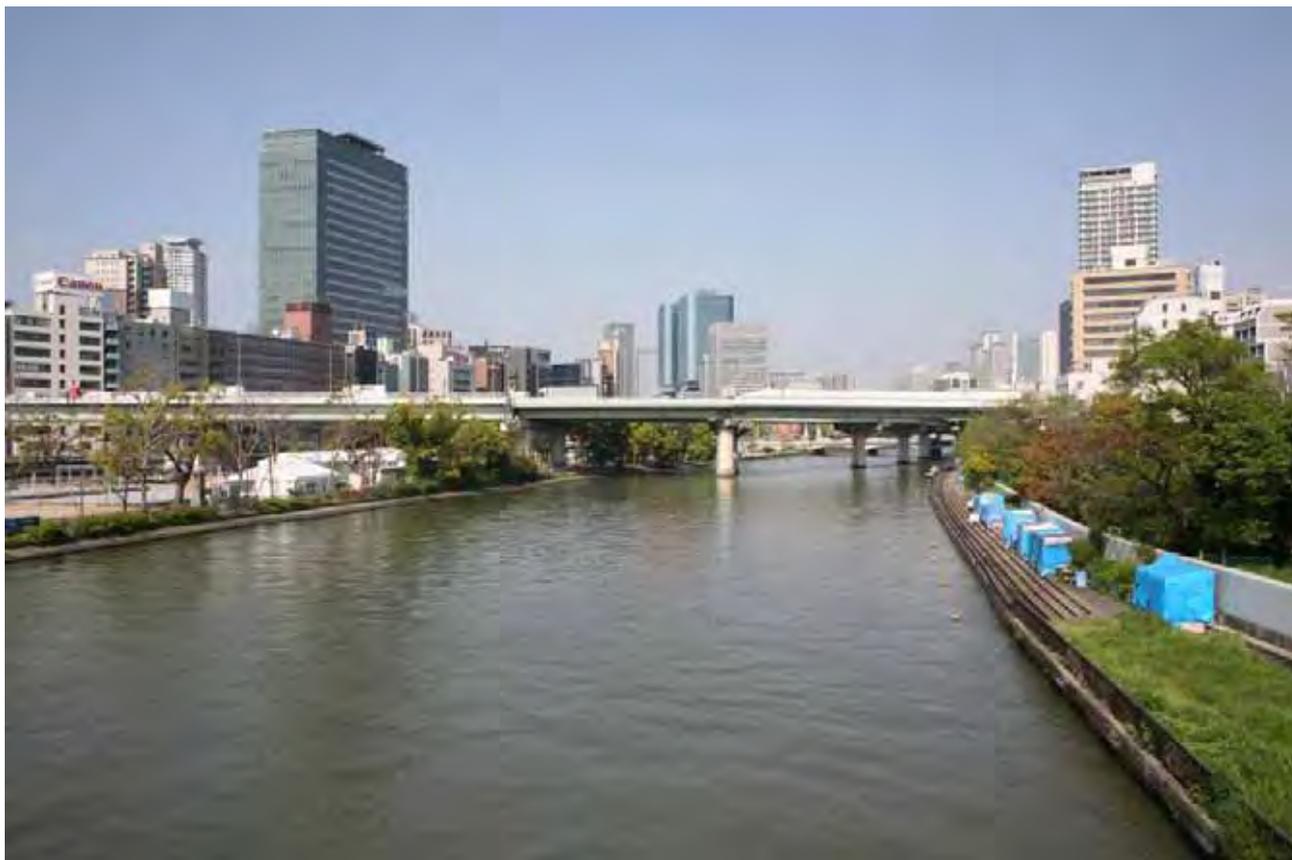


図 5-18-10(2) 天神橋からの景観（施設完成後）

【景観の変化の程度】

区 分	中景域
地点番号	9
地 点 名	天神橋
<p>施設完成後には、阪神高速道路の高架越しに計画建物2棟が視認されるようになる。しかし、中之島地区には既に高層建築物が存在していること、計画建物の高さ・形態については、事業計画地内の建物の調和や周辺地区の街並みとともに、中之島地区の他の建築物との調和に配慮する計画であることから、景観に違和感を与えることはないと考えられる。</p>	

【現 況】



図 5-18-11(1) 大阪城天守閣からの景観（現況）

【施設完成後】



図 5-18-11(2) 大阪城天守閣からの景観（施設完成後）

【景観の変化の程度】

区 分	遠景域
地点番号	10
地点名	大阪城天守閣
<p>大阪城公園の緑地の向うに広がる市街地の一画に、計画建物の上層部が視認されるようになる。しかし、周辺には大規模な建築物が分布していること、計画建物の高さ・形態については、周辺と調和したものとする計画であることから、景観の変化の程度は小さく、景観に違和感を与えることはないと考えられる。</p>	

(3) 評価

環境保全目標

景観についての環境保全目標は、「魅力ある都市景観の形成及び周辺都市景観との調和に配慮していること」、「大阪市都市景観条例等に基づく計画、施策等の推進に支障がないこと」とし、本事業の実施が事業計画地周辺の景観に及ぼす影響について、予測結果を環境保全目標に照らして評価した。

評価結果

事業計画地は、「大阪市景観形成推進計画」において「都市魅力景観形成地域」として位置づけられ、「これまでの景観施策を基本としながら、大阪らしい都市景観と景観の骨格の形成に向けて先導的な施策の展開を図る」とされている。

予測結果によると、中景と遠景においては、施設完成後には、現在の朝日新聞ビル及び新朝日ビルに変わって、計画建物が出現することとなるが、周辺は市街地であり、大規模な建築物が分布していること、計画建物の高さ・形態については、周辺と調和したものとする計画であることから、景観に違和感を与えることはないと考えられる。近景においては、計画建物が視野の大きな部分を占めることとなるが、計画建物の外壁面をできる限りセットバックさせ、街路樹を植えるなどにより、地上部を積極的に緑化し、水辺にふさわしい潤いのある景観形成を図る計画である。また、計画建物の外観については、これまで市民に親しまれてきた要素を継承するとともに、色彩についても川の景観に映える温かみのある色使いとする計画であることから、中之島の中心部にふさわしい、芸術・文化の拠点となる景観が創出されることが考えられる。

なお、計画建物の外観・色彩については、周辺地域の既存建物と計画建物とが調和するよう大阪市都市景観条例に定められた大規模建築物等の景観に関する協議について、大阪市担当部局と協議する計画である。

以上のことから、魅力ある都市景観の形成及び周辺都市景観との調和に配慮しており、また、大阪市都市景観条例等に基づく計画、施策等の推進に支障がないよう計画していることから、環境保全目標を満足するものと評価する。